

1 様式第 3 号(第 1 2 条関係)

会議録

会議の名称	令和 5 年度第 2 回吉川市健康増進計画案策定委員会
開催日時	令和 5 年 1 0 月 4 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 0 分まで
開催場所	吉川市保健センター 母子保健指導室
出席委員(者)氏名	稲垣幸子委員、山川律子委員、程田浩司委員 山口剛介委員、石田和親委員、小林和雄委員
欠席委員(者)氏名	柴田亜希委員
担当課職員職氏名	健康増進課 課長 互英久 健康増進課 健康増進係長 西野亜希
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 (1) 健康増進計画素案について (2) 目標について 3 その他 【公開】
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	1. 第 2 回吉川市健康増進計画案策定委員会次第 2. 吉川市健康増進計画素案
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	程田浩司委員、山口剛介委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

副委員長

○議事

はじめに、本日の会議録署名委員を程田委員と山口委員に願います。また、本会議は傍聴要領に基づき公開とし、傍聴と認める者の人数を5名とする。

それでは議事に入る。議事(1)健康増進計画素案について、事務局から説明願いたい。

事務局

議事(1)健康増進計画素案について

計画の構成について、目次のとおり、1は吉川市の現状、2は主に第2次の評価、3では計画の背景や性格、4は実際の第3次の計画内容、5は進行管理と評価、最後に資料である。

第2次からの大きな変更点が2点ある。1点は基本的方向の内容であり、基本理念を掲げたことと、新たに「胎児期」、「女性の健康」、「受動喫煙」について加えた。胎児期、お腹の中にいるときからの支援は、国の新たな視点だが、吉川市では大切にしてきた取組みなので、今後も継続していく。もう1点は目標について市民自らできることを加えたことである。

事務局

欠席の委員からの御意見を読み上げる。

1 吉川市の現状の「1.1市の概況」にて、高齢者施策の重要性を指摘しているので、「1.2健康に関する概況」でも、健康寿命に関するであろう介護の状況等、高齢者の健康に関する状況について示し、高齢者施策の重要性を示してはどうか。

2 第2次吉川市健康増進計画の評価と第2次に向けての「数値目標の評価状況」にて、各項目の評価結果を経年で見られるため現状に至った経緯を理解しやすい。なぜこのような結果に至ったか、どのような取組による成果か、残された課題は何かを示しては。その評価を行うことで今後の課題も見えてくるのではないか。

副委員長

事務局からの説明に対し、質問等はあるか。

副委員長

6ページの特定保健指導率は特定保健指導終了者の割合であろうが、文中と表の表記が違う。重要なポイントなので統一を。8ページの主要死因における女性のがんと、9ページの自殺についても正確な表現を。

喫煙について、「半面、合法の嗜好品」という表現は周知の事実であるため、あえて記載する必要はないのではないか。

また「適切な喫煙環境を整備」という記載があるが、マナー向上に向けた働きかけを行っていくのか、喫煙所の整備等を行っていくのか内容

	<p>がわかりにくい。もう少し分かりやすく具体的に表現するとよい。</p> <p>19ページの生活習慣病予防健診は何を指すのか。市で実施している健診以外の健診も想定しているのか。それにより、「みんなでできること」の記載内容が変わってくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>生活習慣病予防健診は、18歳以上から実施している市独自の健診である。</p>
副委員長	<p>議事(2)目標について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>議事(2)目標について</p> <p>吉川市全体を対象として、生活習慣病の発症予防と重症化予防に焦点を当てた成果指標の目標とした。吉川市国民健康保険加入者の特定健診結果の目標については、別途国保の計画があるので、本計画ではできるだけ吉川市全体に係る目標とした。</p> <p>本計画を行政と市民と共に推進していくため、市民自らができることとして「みんなでできること」を追加した。委員から御意見頂戴したい。</p>
事務局	<p>欠席の委員からの御意見を読み上げる。</p> <p>4の基本理念及び目標と計画の取組分野・領域について、第2次計画の評価を受けて第3次の計画の目標を設定しているのだろうが、説明を加えるとなぜ第3次の4つの目標設定となったのかの理解が深まると感じる。</p>
副委員長 委員	<p>事務局からの説明に対し、質問等はあるか。</p> <p>食生活を考える会では、コロナにより数年活動ができず、今後の活動に不安もあるが、若い会員の加入を期待している。素案中の代謝を学ぶ保健指導教材が見やすい。</p>
事務局	<p>食生活を考える会の活動再開時には、健康増進課としても共に活動を盛り上げたい。保健指導教材については、実際に母級学級や保健指導で使用している教材である。本計画が完成したら、この冊子を用いて健康教育に活用していきたい。</p>
副委員長	<p>健康的な食生活、健康に関心を持つ、若い世代からという話があった。胎児期、妊娠中、そして子どもと言う点で何か取り組みはあるか。</p>
委員	<p>小学6年時、中学2年時に保健体育の学習において生活習慣病を扱っている。適切な運動、偏りのないバランスの良い食事等、望ましい生活習慣を身に着けることを目標にしている。また家族みんなでということも大切にしたい。</p>
委員	<p>家族みんなでということ、高齢者については健康・体力づくりとともに脳活ドリルにも力を入れている。機能面を維持して長寿という内容もみんなでできることに加えたい。</p>

委員	特定健診対象者は40歳からで、40歳は自己負担を無料にしている。みんなのできることに「若い世代から健康意識をもっていただく」ということを、盛り込めないだろうか。
委員	生活習慣病から重症化し障がいに至ることもある。みんなが、良い食生活や適度な運動を生活習慣にしていける必要がある。
事務局	若い世代ということで、国の指針に基づいて実施しているがん検診だが、令和3年の指針改正により、検診の推奨年齢というのが69歳までと明記された。県が公表しているがん検診受診率も69歳までの受診率である。早世予防が目的だが、実際の市民サービスとしては、70歳から個人負担金が減額となり、早世予防の目的のみとの関係で考えると、相反した設定となっている。その他、様々な事情を考慮し現在の設定としてきたわけですが、69歳までの方ががん検診をさらに進めるという点で、料金設定も含め、率直な御意見を頂戴したい。
副委員長	働きざかり、若い世代では進行も早く、早期発見が重要である。国の指針がでたということで、そちらに重きをおいてがん検診を実施していくということも重要ではないか。受診率の向上、若い方に受けていただくということで補助を出すということのも一案である。
委員	どの世代にもマイナスにならないよう精査が必要。
委員	若い世代のがんの早期発見により、その家族を支えることになり、子育て支援にも通じる。社会保障として持続可能なものになるよう精査をしていく必要がある。
副委員長	様々な側面があり、一つの答えは難しいが、財政支援のみではなく、若い世代にがん検診が必要というPRを含め、先行し実施している自治体の好事例も参考に、アイデアをプラスしていければ良い。 他に質問等がなければ、以上ですすべての議事が終了したので会議の議長の職を終わらせていただく。

その他

第3回吉川市健康増進計画案策定委員会の開催日程
令和5年11月24日（金）午後3時から

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年10月24日

署名委員 山口 剛介

署名委員 程田 浩司